

市立・私立保育園等 比較

	市立（公設公営）				私立（民設民営）				
運営主体	市				民間事業者 ※2				
保育の量 ※1									
施設数	87 施設				159 施設				
定員数	8,225 人				14,344 人				
利用数	7,814 人(95.0%)				14,067 人(98.0%)				
保育の内容(質)									
サービス	国基準に基づき市が定めた基準を最低基準として実施(共通)								
職員配置									
設備・面積									
保育料	国基準に基づき市が定めた額・方法で実施(共通)								
入園方法									
財源	市	国	県	保護者	市	国	県	事業者	保護者
運営費 (人件費含)	◎ 10/10	-	-	○ 保育料	○ 1/4+α	◎※3 1/2	○ 1/4	○ +α	○ 保育料
施設整備費	◎ 10/10	-	-	-	○ 1/12	◎※4 2/3	-	○ 1/4+α	-
特徴(現状イメージ・強み・弱み等)、期待される役割、課題	(特徴・イメージ) ○障がい児の受入率が高い ○保育サービスの印象はどの園も同様				(特徴・イメージ) ○通園バスやダンス教室など多様なサービスが可能 ○異動がないため、上の子を見てくれた保育士がいると安心感がある ○保育サービスの印象は園ごとに個別				
	(期待される役割) ○行政・地域・関係機関とのつなぎ役 ○保育施策の企画・立案やその有効性を実証する場(モデル園) ○高度な専門性を要するサービスの提供(障がい児、病児等)(セーフティネット) ○経営的に私立が手を出しづらいサービスの提供(夜間、病児、休日等) ○避難所などの社会的役割も保有				(期待される役割) ○多様な保育サービスの提供(柔軟性) ○量の確保 ○良質な保育環境の確保				
	(課題) ○施設の老朽化・狭あい化が深刻 ○人材確保(正職率の低下)				(課題) ○人材確保・育成 ○事業者育成				

※1 平成 30 年 4 月 1 日現在の認可保育園及び認定こども園の数

※2 本市においては、現状、社会福祉法人または学校法人のいずれかとなっている。

※3 国が定めた価格(公定価格)について、施設型給付として支払われる。

※4 保育所等整備交付金(32 年度以降は未定)